

三原市事業レビュー 点検結果

令和2年3月



目次

I	点検結果のまとめ.....	1
II	開催要領.....	2
III	事業レビューの結果を反映した事務改善方針等.....	3
1	予算への反映方針.....	3
2	事務改善方針.....	4
3	事業別詳細.....	6

I 点検結果のまとめ

個別事業名	点検結果		【参考】 市民判定者の判定
	判定結果	評価者の判定	
①グローバル社会をたくましく 生きる力の育成事業	要改善	要改善 4人	要改善 14人 現行通り・拡充 1人
②青少年教育施設管理運営事業	要改善	要改善 4人	要改善 15人
③起業化促進事業	不要・凍結 要改善	不要・凍結 2人 要改善 2人	不要・凍結 4人 要改善 13人 現行通り・拡充 1人
④高齢者就業機会確保事業	要改善	要改善 3人 現行通り・拡充 1人	要改善 12人 現行通り・拡充 6人
⑤放課後児童クラブ管理運営事業	要改善 現行通り・拡充	要改善 2人 現行通り・拡充 2人	要改善 10人 現行通り・拡充 7人
⑥発達支援事業	要改善 現行通り・拡充	要改善 2人 現行通り・拡充 2人	要改善 7人 現行通り・拡充 9人
⑦人権啓発事業	要改善	要改善 4人	不要・凍結 1人 国・県・広域 1人 要改善 10人
⑧人権相談事業	要改善	要改善 4人	国・県・広域 1人 要改善 11人
⑨自主防災組織の育成・支援事業	現行通り・拡充	要改善 1人 現行通り・拡充 3人	国・県・広域 1人 要改善 4人 現行通り・拡充 7人

※判定結果の定義

「不要・凍結」……事業そのものが必要ない（事業の廃止）、ゼロベースで見直し（事業の一時凍結）

「国・県・広域」……事業は必要だと思うが、市がやるべきでない。国、県、広域で実施した方が効果的

「要改善」……市が実施すべきだが、改善が必要である。

「現行通り・拡充」……引き続き、市が実施すべき。もっと重点的に取り組む必要がある。

II 開催要領

1 目的

施策の成果を効果的に向上させるため、事務事業について、その必要性や上位目的である施策に適切に貢献しているか、外部の視点で点検することで、施策点検とともに、コストの削減等の見直しを行う。

2 概要

- (1) 1日目：令和元年7月13日（土）10時00分～16時00分（開会式9時40分～）
2日目：令和元年7月14日（日）10時00分～16時25分（閉会式16時25分～）
- (2) 会場 三原市役所本庁舎8階 会議室 801, 802
- (3) 点検対象

三原市長期総合計画基本計画『みはら元気創造プラン』に掲げる施策の中から、平成31年度第1回三原市まちづくり戦略検討会議において、6施策を選定した。

さらに、施策の中で、担当部署において課題がある事業を1～2事業を選定し、点検対象とした。

※まちづくり戦略検討会議は、市に政策提言を行うために外部の有識者で組織された附属機関。

1日目：7月13日（土）		2日目：7月14日（日）	
9:40	開会式	9:45	(2日目オープニング)
10:00 } 11:00	テーマ：教育 施策：2-1-1 学校教育の充実 個別事業：①グローバル社会をたくましく生きる力の育成事業	10:00 } 11:00	テーマ：子ども・子育て 施策：4-1-2 子ども・子育て支援の充実 個別事業：⑤放課後児童クラブ管理運営事業
11:10 } 12:30	テーマ：教育 施策：2-1-3 青少年の健全育成 個別事業：②青少年教育施設管理運営事業	11:10 } 12:10	テーマ：子ども・子育て 施策：4-1-2 子ども・子育て支援の充実 個別事業：⑥発達支援事業
12:30	(休憩)	12:10	(休憩)
13:30 } 15:40	テーマ：商工業・サービス業 施策：3-1-3 起業・経営・就労の支援 個別事業：③起業化促進事業 個別事業：④高齢者就業機会確保事業	13:15 } 14:45	テーマ：人権 施策：1-1-1 人権教育・啓発の推進 個別事業：⑦人権啓発事業 ⑧人権相談事業
15:40 }	(1日目クロージング)	14:55 } 16:25	テーマ：防災 施策：5-1-1 災害対応力の強化 個別事業：⑨自主防災組織の育成・支援事業
16:25 }		16:25 }	閉会式
評価 体制	■コーディネーター ○(一社)構想日本 伊藤 伸 氏 ■評価者 ○まちづくり戦略検討会議委員 ・小野 武也 氏 (県立広島大学学部長) ・佐木 学 氏 (小坂防災会会長) ○(一社)構想日本派遣 ・中村 卓 氏 (構想日本特別研究員) ・伊賀 恵 氏 (ふりはた総合法律事務所 弁護士)	評価 体制	■コーディネーター (一社)構想日本 伊藤 伸 氏 ■評価者 ○まちづくり戦略検討会議委員 ・佐木 学 氏 (小坂防災会会長) ・滝口 隆久 氏 (㈱まちづくり三原 統括マネージャー) ○(一社)構想日本派遣 ・中村 卓 氏 (構想日本特別研究員) ・池端 美和 氏 (発光土地建物株式会社代表取締役)
市民 判定者	参加人数 7/13(土) 午前15名 午後18名 7/14(日) 午前17名 午後12名		
公開性	当日の点検の様子は、一般傍聴者及び報道機関に公開するとともに、インターネット中継を行う。		

(4) 市民判定者について

① 市民判定者の役割

- ・評価者の判定とともに、市民視点での判定も実施し、評価に対する市民の意見を確認する。
- ・議論全体に対する感想や、評価者の点検結果に対し、コメントを求める。

② 選出方法

無作為抽出した18歳以上の市民1,700名及び経験者から希望者を募り、31名を選定。

Ⅲ 事業レビューの結果を反映した事務改善方針等

1 予算への反映方針

区 分	効果額
当日点検対象分	2,196 千円
水平展開分	1,021 千円
過去のレビューにおける指摘分	7,321 千円
合 計	10,538 千円

(1) 当日点検対象分

①R2 年度当初予算に反映したもの [効果額：2,196 千円]

⇒英語検定受験補助の廃止 ▲803 千円

⇒人権啓発指導員の見直し ▲1,393 千円

(2) 水平展開分※ [効果額：1,021 千円]

⇒ふれあい安心電話の民間移行 ▲1,021 千円

(3) 過去2回のレビューにおける指摘分（主なもの） [効果額：7,321 千円]

⇒ウエスタンリーグ実行委員会補助の廃止 ▲700 千円

⇒各種スポーツ大会運営を各競技団体に移管 ▲300 千円

⇒ふれあい訪問給食サービスの民間移行 ▲1,121 千円

⇒文化協会補助の廃止 ▲5,200 千円

※「水平展開分」とは、過去の事業レビューにおける指摘から得られた、次の8つの事務改善の視点を基に、全庁的に業務の見直しを図ったものです。

【事務改善の視点】

- ①民間活用 ②ニーズ把握 ③類似事業の見直し ④受益者負担の適正化
⑤補助金の見直し ⑥市民参加・協働の促進 ⑦公共施設の見直し ⑧プロモーション機能の強化

2 事務改善方針

(1) 民間活力（民間委託拡大，民営化，指定管理者など）

【教育】市の選考により，ALT（Assistant Language Teacher の略 外国語を母国語とする外国語指導助手のこと）の質は確保できるため，民間委託や，すでに三原市に住んでいる英会話講師（市内の外国人材）の直接雇用を推進し，コスト削減を図るべき。

⇒直接雇用を実現するためには，現時点では募集，任用，研修及びサービス管理といった面で課題があり，その課題を解消するためには，一定の猶予が必要である。今後，直接雇用に切替えることを目指して，検討を進める。

【教育】宇根山3施設は，青年の家を廃止し，それ以外を指定管理とすることで施設の活用が図れるのではないかと。

⇒久井青年の家は平成31年度末で廃止。

残る2施設の指定管理については，令和3年度までに導入可能性を見極める。

(2) ニーズ把握（実態把握，マーケティングなど）

【教育】三原市の年間出生数は600人前後。青少年教育施設としての運営は困難であり，役割は終了したのではないかと。今後は観光としての活用を考える時期にきているが，目標設定をして設定期間内に到達しなければ，撤退することも選択肢に含める。

⇒青年の家施設については，廃止・転用を視野にあり方を令和2年度までに検討する。

宇根山天文台・宇根山家族旅行村については，現状の枠組みの中でも可能な利用促進の取り組みを平成31年度から実施する。

【商工業・サービス業】シルバー世代と言いながら，様々なスキルを持った人材がいる。知的労働などの多様な作業領域を増やす取組が必要。

⇒幅広いサービスの提供が収益増や事業所の魅力に繋がり，会員増に繋がると見込まれる。広報の強化と共に，潜在する人材の発掘に努めるようシルバー人材センターに働きかける。

(3) 類似事業の見直し（行政のタテ割弊害是正，重複事業の統合など）

【人権】出前講座の回数が減ってきているにも関わらず，人員に変更はなく，経費も従前どおりである。人権啓発指導員と人権相談員の一本化など体制を再考すべきではないかと。

⇒出前講座の回数減により人員の見直しをします。

【人権】民生委員，人権相談員とも住民の相談業務を担っているが，機能が重複していないかと。民生児童委員は福祉関連，人権相談員は人権関連といった役割分担が必要。

⇒より効率的に業務遂行できるよう，厚生労働省が進めている地域共生社会の実現の基本方針に従ってお互いの会議に出席するなどして，民生委員と情報共有等の連携を図る。

(4) 受益者負担の適正化

【教育】使用料は市内・市外を問わず同一の料金。市民の税金が投入されていることから使用料に差を設けることを考えてはどうか。

⇒まずは，受益者負担の適正化について，市全体の統一した考え方を整理した後に，使用料の見直しを図る。

【子ども・子育て】放課後児童クラブに係る受益者負担が非常に安い。低所得者世帯への一定の配慮をしたうえで，維持運営に係るコストから適正な料金とする必要があるのではないかと。

⇒令和3年度からの預かり時間延長と同時に，保護者負担金の増額を検討する。なお，低所得者減免は継続する予定。

(5) 補助金の見直し

【教育】英検補助について、英検3級のみ全額補助するなど、メリハリをつけてはどうか。

⇒英語能力を向上させる手段とし、英検補助事業が効果的であるかを検証できていないこと、また英語能力に係る試験が多様化していることから、補助制度を一旦、廃止する。

今後、英語能力を向上させる手段として、受験料補助という形ではなく、ALTの配置を充実させるなどの、より効果的な手段をR2年度中に検討する。

(6) 市民参加・協働（行政への市民参加の促進、行政の役割の明確化など）

【防災】災害は突然やってくる。組織づくりを待つのではなく、目的を明確にして自主防災組織を設立しなければならない。スピード感を持って対応することが重要。

⇒自主防災組織未設立組織へアンケート調査を実施し、設立意思のある組織を把握している。各組織の現状に合わせ出前講座を活用した住民代表への説明や問題点の解決に向けたアドバイスなど、組織設立に向けた迅速な対応を継続して実施する。

【防災】災害時には、職員が支援できない状況が考えられるため、自主防災組織に避難所運営などを任せることができるよう育成が必要。また、自主防災組織同士の横の連携は重要。

⇒公設の避難所に固執せず、地域が開設する自主避難所の増加に向け、出前講座を活用した説明、啓発活動を実施している。また、自主防災組織連絡協議会を通じた、自主防災組織同士の連携強化、情報共有を進めている。

(7) 公共施設の見直し

【教育】どういスケジュールで青少年教育施設を縮小していくか、全庁的な検討が必要。

⇒青少年教育施設のあり方について、平成31年度から公共施設マネジメント部門を交えた協議を開始する。

施設の廃止・転用については、全庁的な検討に取り組む。

(8) その他

【子ども・子育て】発達に課題のある子を顕在化させる取組が必要であるとともに、医療機関とつながった後のフォローアップが重要。

⇒早期発見については乳家庭全戸訪問から乳幼児健診、育児相談、5歳児発達記録、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での取組から発達専門相談につながる仕組みができています。医療機関につないだ後、フォローが必要なケースについては、医療機関と連携をとっている。

3 事業別詳細

1日目 7月14日(土)

事業番号 事業名	① グローバル社会をたくましく生きる力の育成事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	0	0	14	1
評価者の 主な意見等	<p>①ALTの事業成果について、成果指標が英検3級取得率では、外国語でのコミュニケーションを図る素地や資質・能力を育成するという事業目的にあった検証ができない。成果を検証しようとするれば、児童・生徒の意識が変わったという調査、例えば、海外で働きたくなったといったこと等を聞くことで、成果が測れるのではないかと。</p> <p>②市の選考により、ALTの質は確保できるので、民間委託や、すでに三原市に住んでいる英会話講師の直接雇用を推進することで、コスト削減を図るべき。</p> <p>③保護者や生徒に対して補助事業があったため英検にチャレンジしたといったようなアンケートを取れば、補助の有効性を判断することができるのではないかと。</p> <p>④他の自治体と受検者数の比較をしてはどうか。補助があることで、他の自治体よりも受検者が多ければ、評価できる制度であるはず。</p> <p>⑤英検補助について、英検3級のみ全額補助するなど、メリハリをつけてはどうか。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・英語を話さざるを得ない状況に置かれた結果、英語をしゃべることができる。 ・今のやり方で英語が話せるようになるとは思えないため、コストをかけない方法を追求するべき。 ・子を週1回、塾に通わせているが、コミュニケーション能力が上がっているかは不明。同様に、ALT週1日では、コミュニケーション能力が上がるとは到底思えない。 ・どれだけ、成果が出ているかといった測定が必要。 			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>① グローバル社会をたくましく生きる力の育成事業</p>
<p>事務改善方針 (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標に、中学3年生で実施する「全国学力・学習状況調査」の質問紙の「あなたは、将来積極的に英語を使うような生活をしたり、職業に就いたりしたいと思いますか」を加える。① ・直接雇用を実現するためには、現時点では募集、任用、研修及びサービス管理といった面で課題があり、その課題を解消するためには、一定の猶予が必要である。今後、直接雇用 に切替えることを目指して、検討を進める。② ・まずは、国・県の目標と同様に、英検取得率50%を目標として、取組んでいく。③ ・英語能力を向上させる手段とし、英検補助事業が効果的であるかを検証できていない こと、また英語能力に係る試験が多様化していることから、補助制度を一旦、廃止す る。今後、英語能力を向上させる手段として、受験料補助という形ではなく、ALTの配 置を充実させるなどの、より効果的な手段をR2年度中に検討する。④、⑤

事業番号 事業名	② 青少年教育施設管理運営事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	0	0	15	0
評価者の 主な意見等	<p>①使用料は市内外を問わず同一の料金。市民の税金が投入されていることから使用料に差を設けることを考えてはどうか。</p> <p>②三原市の年間出生数は600人前後。青少年教育施設としての運営は困難であり、役割は終わったのではないか。今後は観光としての活用を考える時期にきているが、目標設定をして設定期間内に到達しなければ、撤退することも選択肢に含め考えることが必要。</p> <p>③どういうスケジュールで青少年教育施設を縮小していくか、全庁的な検討が必要。</p> <p>④宇根山3施設は、青年の家を廃止し、それ以外を指定管理とすることで施設の活用が図れるのではないか。</p> <p>⑤旅行村の管理状況が悪く、受付場所が倉庫と化している。ゲストが気持ちよく使用できるよう管理を改めるべき。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・青年の家が三原市にあることは知らなかった。 ・三瓶・美星にある天文台は、プラネタリウムなどが充実しており魅力的である。宇根山もきちんと利用を考えないと集客できない。近隣のゴルフ場の光が強すぎて、見えないことがある。 ・天文台はいつ行っても見られるし、管理の人が親切である。広報不足であると感じる。 ・キャンプ場が安いのは大きなポイントだが、広報活動が足りないのではないか。キャンプ場があることを知らなかった。 ・教育目的での活用は限界ではないか。 ・観光視点で考えてもよいが、他の自治体でも観光施設はたくさんある。しっかりと目標設定をした上で、成果が出なければ廃止とすべき。 ・ALTと合わせて英語合宿してはどうか。 			

事業番号 事業名	② 青少年教育施設管理運営事業
事務改善方針 <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、受益者負担の適正化について、市全体の統一した考え方を整理した後に、使用料の見直しを図る。❶ ・青年の家施設については、廃止・転用を視野にあり方を令和2年度までに検討する。宇根山天文台・宇根山家族旅行村については、現状の枠組みの中でも可能な利用促進の取り組みを平成31年度から実施する。❷ ・青少年教育施設のあり方について、平成31年度から公共施設マネジメント部門を交えた協議を開始する。 施設の廃止・転用については、全庁的な検討に取り組む。❸ ・久井青年の家は平成31年度末で廃止。 残る2施設の指定管理については、令和3年度までに導入可能性を見極める。❹ ・管理棟施設は、利用者が最初に訪れる場所であることから重点的に環境改善に取り組む。平成31年度中に整理整頓や掲示物の改善を行う。❺

事業番号 事業名	③ 起業化促進事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	2	0	2	0
市民判定者	4	0	13	1
評価者の 主な意見等	<p>①起業化促進連携協議会と㈱まちづくり三原の役割を明確にするべき。相談機能の重複があるように見える。また、起業後のフォローアップは商工会議所など経営のプロに任せるべき。</p> <p>②施策目標が設定されているが、創業者の実人数が把握できないのであれば、達成度を測ることができない。相談者の追跡調査を行うか、分かりやすい指標に変更すべき。</p> <p>③事業費 7,436 千円に対して創業者 14 名だと 531 千円/件となり、高コストであるため改善が必要。</p> <p>④他の自治体では女性の起業に対する補助がある。三原市で検討してはどうか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・創業件数の把握ができれば良いと考える。中心市街地空洞化の問題があるため、少しでも良い方向に行くよう考えてほしい。 ・成果の捉え方があいまい。 ・連携推進協議会、㈱まちづくり三原の役割が不明確。 ・成果が分かりづらいにも関わらず、6,000 千円の運営補助を出すのか。 ・創業件数が分からないのであれば、フォローアップが難しいのではないかな。 ・成果指標が出せないではなく、出せるようなシンプルな仕組みづくりが必要なのではないかな。 			

事業番号 事業名	③ 起業化促進事業
事務改善方針 <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・起業化促進協議会の構成団体の業務が重複する部分はあるが、引き続き それぞれが補完する形で支援を行う。特に専門的な知識を要する相談には、内容に適した窓口を見極め、分担を明確にして対応する。フォローアップは現在も有資格者や専門家に対応しており、今後は、創業者のニーズも見極めながら、よりの確な支援が実施できる方法を検討及び導入する。(アンケートなどからニーズを把握する) ① ・評価者の意見を協議会で共有し、起業者数が重複しない統計の取り纏めに努める。取り纏めが困難な場合は、起業者からヒアリングができる方法を検討し、現実的な実績値(起業者数が重複しない)の把握に取り組む。② ・新たな成長産業や起業を促す施策を積極的に推進するため、支援拠点を設置し積極的な施策の推進を図っているところである。事業費のうち6,000千円が支援拠点の運営、事業促進に係る経費であり、積極的事业推進ための必要経費として、予算化及び執行しているものである。しかしながら、コストの正確な分析を行うためにも、正確な創業者数と歳入の把握に努める。③ ・現在の創業支援機関には女性スタッフが複数おり、女性創業家にも対応しているが、女性に特化した支援メニューなどは無い。 女性活躍促進の観点から、先輩女性創業家などのセミナー開催など、創業の難しさも認識していただくと共に相談し易い事業の運営を検討する。④

事業番号 事業名	④ 高齢者就業機会確保事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	3	1
市民判定者	0	0	12	6
評価者の 主な意見等	<p>①会員数の減少が課題とされているが、受付体制が電話・ファックスである。IT を活用した受付体制に拡充してはどうか。また、会員数減少対策のため、登録会員に対してシルバー人材センターに対する満足な点・不満足な点をアンケートで求めてみてはどうか。</p> <p>②高齢者の生活安定といった観点から、シルバー人材センターに、高齢の生活困窮者をサポートする体制の一部を担わせるような仕組みづくりが必要。</p> <p>③シルバー世代と言いながら、様々なスキルを持った人材がいる。知的労働などの多様な作業領域を増やす取組が必要。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が今後活躍するために必要なもの。会員数や仕事を増やす方向で策を考えてほしい。 ・働く機会を求める人が増えている。どのような周知方法が有効か考えてほしい。 ・シルバー人材センターの売上高は400百万円ある。利益剰余金もある。シルバーの経営の中で採算が取れるようにすべき。補助の減額を考えても良いのではないか。 ・会員数減の対策について、会員にアンケートを取ってみてはどうか。 ・「シルバー」という名前を変えてはどうか。 ・健康寿命を延ばすのに良い取組であることが分かった。 			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>④ 高年齢者就業機会確保事業</p>
<p>事務 改善 方針</p> <p>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経費面の検討が必要であるが、あらゆる媒体を活用し、会員増に繋がる広報を実施するよう、また、会員数の減少など業務改善に関する対策について、シルバー人材センターに働きかけ、実施にあたっては広報技術の支援など市としても協力する。❶ ・人材の育成も含めて事業化に向けた検討をシルバー人材センターと検討する。❷ ・幅広いサービスの提供が収益増や事業所の魅力に繋がり、会員増に繋がると見込まれる。広報の強化と共に、潜在する人材の発掘に努めるようシルバー人材センターに働きかける。❸

事業番号 事業名	⑤ 放課後児童クラブ管理運営事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	2	2
市民判定者	0	0	10	7
評価者の 主な意見等	<p>①指導員の資格基準が参酌基準となるが、指導員の質の確保は重要。</p> <p>②保護者を指導員に要請することやシルバー人材センターの活用を考えることで、児童クラブの人員確保が柔軟にならないか。</p> <p>③対象学年の拡充、待機児童の解消、時間延長の課題のうち、時間延長は優先順位が低いとの説明であったが、保護者はそれを求めているのではないか。時間延長に合わせて受益者負担額を上げることを考えてはどうか。</p> <p>④多学年が混在するメリット・デメリットを比較し、市としてのクラブの設置基準を検討すること。</p> <p>⑤放課後児童クラブに係る受益者負担が非常に安い。低所得者世帯への一定の配慮をしたうえで、維持運営に係るコストから適正な料金とする必要があるのではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の子を預けているが、目的は保育所と近いと感じた。しかし、料金が安すぎる。子の年齢によって、指導員の労力は変わるはず。一律の料金設定が異なっても良いのではないだろうか。 ・指導員の確保について早急な対応が必要。シルバーの活用をしてはどうか。 ・ALTを活用してはどうか。 ・常に質を維持することは難しいが、がんばってほしい。 			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑤ 放課後児童クラブ管理運営事業</p>
<p>事務改善方針 (文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参酌化になるのは、指導員の配置基準（40 人に支援員を概ね 2 人配置）と資格要件であるが、現在の基準を変えず学童保育の質を確保することとする。 ただし、資格要件である都道府県が実施する研修受講予定者をみなし支援員とする経過措置を 3 年延長する条例改正を行う。① ・ 学童保育は体力が必要な業務であり、高齢者の安全性の確保が課題である。シルバー人材センターへの委託については、慎重に検討する。 現在、学童保育事業を受託した場合の高齢者と児童の安全確保等の課題については、シルバー人材センターで検討中である。次回更新時期（令和 4 年 4 月 1 日）に間に合うよう、令和 3 年度中に結論を出す。② ・ 保育時間の拡大については、平成 30 年に実施したアンケート調査結果を踏まえ、令和 3 年度からの実施に向けて、令和 2 年度中に検討する。 また、適正な受益者負担もあわせて検討する。③ ・ 多学年を混在させることについては、勉強や遊びを通じて、学級、学年別の生活では経験できない上級生と下級生の交流が図れる面ではメリットがある一方で、体格や生活習慣などの相違で、児童の健全育成に資する学童保育ができないケースがあり、市としては、どちらか一方の基準を一律に定めるのではなく、各クラブの人数や児童の特性、部屋の数や指導員の人数など、それぞれのクラブの状況やカリキュラムなどに応じて、それぞれをうまく組み合わせる方法が良いと考える。また、児童クラブは、国が定めた基準を参酌し運営することで、国県それぞれから 1/3 ずつ補助金の交付を受けている。以上の理由から、本市独自の設置基準を設ける考えはない。④ ・ 令和 3 年度からの預かり時間延長と同時に、保護者負担金の増額を検討する。 なお、低所得者減免は継続する予定。⑤

事業番号 事業名	⑥ 発達支援事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	2	2
市民判定者	0	0	7	9
評価者の 主な意見等	<p>①発達に課題のある子を顕在化させる取組が必要であるとともに、医療機関とつながった後のフォローアップが重要。</p> <p>②保護者の横のつながりを育む仕組みとして、システム・ツール（連携交流サイトなど）が必要ではないか。</p> <p>③発達総合相談室の対象者上限は18歳未満の子とされているが、青年期以降における就労支援・進路支援も必要ではないか。</p> <p>④発達支援事業はフルスペックで行われている印象だが、利用者の少ないものもある。事業の精査が必要ではないか。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かい対応をされているが、事業の見直しは必要。事業実績の中には利用者が少ないものがある。 ・全員が相談できているのかが分からない。 ・情報共有はされているとのことであるが、他の機関(課)との連携は考えてほしい。 			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑥ 発達支援事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見については乳家庭全戸訪問から乳幼児健診，育児相談，5歳児発達記録，幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校での取組から発達専門相談につながる仕組みができています。医療機関につないだ後，フォローが必要なケースについては，医療機関と連携をとっています。❶ ・保護者の横のつながりを育む仕組みは子育て支援の観点からも必要なことと思います。保護者同士の顔の見える関係づくりのため，母子保健事業や療育機関との連携のもと，次年度よりペアレントメンター事業を本格実施します。既存の保護者の集いに同席し，横のつながりのニーズを把握します。発達支援に特化した連携交流サイトは，効果と費用の面から考えておりません。❷ ・来年度に保健福祉課に青年期の発達障害の窓口を設置します。相談の内容に応じて支援機関と連携をとり，その人に適した支援につなぎます。❸ ・ペアレントトレーニングは保護者が実践しやすく有効な事業ですが，参加者が少ないため，今年度は児童館とタイアップし参加者増を図ります。❹

事業番号 事業名	⑦ 人権啓発事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	1	1	10	0
評価者の 主な意見等	<p>①人権問題は多様化しているが、啓発の対象者（ターゲット）の絞込み、何を重点的に啓発するのかが必要。また、差別に対する正しい知識・考え方を知らせる取組が必要。人の意識を変えるためには、教育啓発活動が最重要事項である。</p> <p>②市民の中に、差別問題があるかどうか分からないといった意見があるのであれば、より一層の取組が必要。また、出前講座は、企業やサロンだけでなく、児童・生徒の保護者にも行うよう積極的に周知すべき。</p> <p>③現時点では総花的に啓発事業を行っている印象。年度ごとに啓発する人権問題を重点化してはどうか。</p> <p>④出前講座の回数が減ってきているにも関わらず、人員に変更はなく、経費も従前どおりである。人権啓発指導員と人権相談員の一本化など体制を再考すべきではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業の件数・人数が少ない。PRが必要なのではないか。 ・真剣な対策が必要。寝た子を起こすなでは真の対策とならない。 ・学校教育の場でもしっかりと教育が必要。 ・大人も同和問題について知る場がないことが分かった。 			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑦ 人権啓発事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権問題の何に重点を置き、対象者を絞り込むか検討します。 教育委員会と連携し、啓発活動を行います。① ・ 人権講演会等により、差別問題について周知・啓発を行います。 出前講座について周知方法の見直し等検討します。② ・ 年度毎にテーマを決めて啓発することに支障がないか検討します。③ ・ 出前講座の回数減により人員の見直しをします。④

事業番号 事業名	⑧ 人権相談事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	4	0
市民判定者	0	1	11	0
評価者の 主な意見等	<p>①民生委員，人権相談員とも住民の相談業務を担っているが，機能が重複していないか。民生児童委員は福祉関連，人権相談員は人権関連といった役割分担が必要。</p> <p>②人権相談員に何を相談すれば良いのかが分かりにくい印象である。人権相談員を設置している目的を明確に発信すべきである。また，訪問を主にするのではなく，市民に対して相談窓口を広く知らせることが必要。インターネット上に窓口を開設してはどうか。</p> <p>③（再掲）出前講座の回数が減ってきているにも関わらず，人員に変更はなく，経費も従前どおりである。人権啓発指導員と人権相談員の一本化など体制を再考すべきではないか。</p>			
市民判定者 の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法に保障される基本的人権の中でも狭義の人権を扱っているのかと想っていたが，そうすると相談業務がずれているという印象を持った。 ・真剣な対策が必要。寝た子を起こすなでは真の対策とならない。 ・学校教育の場でもしっかりと教育が必要。 ・大人も同和問題について知る場がないことが分かった。 ・満足度の低さを考える。 ・民生委員との役割分担を考える。 ・相談時にアンケートを取ることで，問題の背景が分かるのではないか。 			

事業番号 事業名	⑧ 人権相談事業
事 務 改 善 方 針 <small>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的に業務遂行できるよう，厚生労働省が進めている地域共生社会の実現の基本方針に従ってお互いの会議に出席するなどして，民生委員と情報共有等の連携を図ります。❶ ・人権相談員について，わかりやすい周知方法を検討します。 インターネット上での窓口開設について検討します。❷ ・出前講座の回数減により人員の見直しをします。(再掲)❸

事業番号 事業名	⑨ 自主防災組織の育成・支援事業			
判定区分	(1) 不要・凍結	(2) 国・県・広域	(3) 三原市 (要改善)	(4) 三原市 (現行通り・拡充)
評価者	0	0	1	3
市民判定者	0	1	4	7
評価者の 主な意見等	<p>①災害は突然やってくる。組織づくりを待つのではなく、目的を明確にして自主防災組織を設立しなければならない。スピード感を持って対応することが重要。</p> <p>②災害時には、職員が支援できない状況が考えられるため、自主防災組織に避難所運営などを任せられるよう育成が必要。また、自主防災組織同士の横の連携は重要。</p> <p>③三原市においては、進学時に市外に出ることが多いと思われるが、児童・生徒に対する防災教育の充実が必要。自主防災組織においては、中高齢者が中心であるため、若年層への取組が必要。</p> <p>④H30.7月豪雨災害における自主防災組織の活動状況、災害時の影響の違いを広報することで、活動の内容が分かり、新たな自主防災組織が立ち上がるのではないかと。立上げに際しては、地域の実態に応じた細やかな対応が必要。</p> <p>⑤不活性な自主防災組織への対策を検討しなければならない。実効性がなければ全く意味のないものとなる。</p>			
市民判定者の 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の取組には参加したことがない。若年層を取り込む取組が必要ではないか。 ・ 実質的に動くような体制作りが必要。 ・ 市内中心部で自主防災組織を作るのは困難ではないか。 ・ 出前講座があることを初めて知った。 ・ 市は発信しているとのことであるが、なかなか全部に伝わっていないのではないか。 ・ 横の連携は必要。 			

<p>事業番号 事業名</p>	<p>⑨ 自主防災組織の育成・支援事業</p>
<p>事務改善方針</p> <p>(文末の白抜き数字は、左ページ内の評価者の指摘・意見の番号に対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織未設立組織へアンケート調査を実施し、設立の意思がある組織を把握しています。各組織の現状に合わせ出前講座を活用した住民代表への説明や問題点の解決に向けたアドバイスなど、組織設立に向けた迅速な対応を継続して実施していきます。① ・ 公設の避難所に固執せず、地域が開設する自主避難所の増加に向け、出前講座を活用した説明、啓発活動を実施しています。また、自主防災組織連絡協議会を通じた、自主防災組織同士の連携強化、情報共有をすすめております。② ・ 学校にも出前講座を活用した防災啓発を実施しています。今後も学校と連携し、継続した防災教育の啓発を実施していきます。③ ・ 出前講座等の機会を活用して、実際の自主防災組織の活動状況などを広報していきます。また、各住民組織の現状に合わせ住民代表への説明や問題点の解決に向けたアドバイスなどの対応を継続して実施していきます。④ ・ 自主防災組織へアンケート調査を実施し、組織の活動状況を把握しています。各不活性組織の現状に合わせ他自主防災組織の活動紹介や出前講座を活用した説明、問題点の解決に向けたアドバイスなど、活性化に向けた対応を継続して実施していきます。⑤